

令和4年度 第4回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和5年3月29日（水）19:00～20:40
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷会長、千羽副会長、許斐委員、鈴木委員、大山委員、松田委員、兼子委員、岡田委員、柿沼委員、（途中から出席）梅野委員
欠席委員	なし
事務局	和田部長、末永副参事、三好課長、安齋係長、大木主任保健師、塩田主任主事、藤谷主任主事、森本主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中生活支援コーディネーター
傍聴人数	0人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和4年度事業の進捗状況及び令和5年度事業計画について（報告）
- ② 令和5年度予算について（報告）
- ③ 地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- ④ 予防プラン再委託事業所の承認報告
- ⑤ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 令和4年度事業の進捗状況及び令和5年度事業計画について（報告）

《資料1-1, 1-2に基づき事務局より説明》

【事前質問事項】

千羽副会長より事前質問あり、各センター長より下記のとおり回答。

<質問内容>

各センターより以下の点について簡単に紹介していただきたい。

- ①地域課題を踏まえ意識的に取り組んだこと
- ②取り組みから見えた変化
- ③令和4年度の事業計画に対する達成状況
- ④令和4年度の課題を踏まえ、令和5年度に特に取り組みたい項目

<回答>

大川センター長

①地域課題を踏まえ意識的に取り組んだこと

・千代田中学校地区では超高齢化・認知症の相談が増加しており、住民も課題を認識し、課題について努力していきたいという意識が高い。独居で認知症高齢者の地域ケア会議の開催、オレンジカフェ千代田の住民主体による運営、住民同士挨拶ができ、見守れる地域づくりの推進という支えあいの活動と連携を実施した。

・大日地区は集う場所、高齢者が介護予防できる場所が少なくて困っている人が多い。市営住宅や県営住宅がある区域では、比較的高齢になって転居してきた人が多いため、住民同士の交流が少なく、孤立している高齢者が多いことがわかった。介護予防の居場所づくりについて、住民や施設と課題を共有するなど話し合いを繰り返した。

②取り組みから見えた変化

・千代田中学校区では認知症高齢者を地域で見守る目が育ち、住民同士、地域と包括との連携が強化されたと感じている。

・大日地区では、新たな居場所を作ることができた。「週いち貯筋体操」の立ち上げのきっかけになることを意識し、地域住民に精通している社会福祉協議会の地区社協担当者と一緒に支援を行ってきた結果、市営・県営住宅の高齢者が周辺住民と顔の見える関係ができ、見守りや支援が行えるようになった。

・全中学校地区を通じて周囲の支援者となつながら、協力を得て個別の支援に努めたというところは共通している。

③令和4年度の事業計画に対する達成状況。

・令和4年度事業はコロナの影響はやや薄れ、基本的に計画した事業は概ねできた。量的には100%に近いが、質的な面では、きめ細やかな対応やアセスメントの状況を考えると80%くらいという感じを持っている。

④令和4年度の課題を踏まえ、令和5年度に特に取り組みたい項目

・認知症高齢者の支援、介護予防の支援、多問題家族の支援など、1件1件丁寧に個別支援会議を行い、個別課題の解決を図っていきたい。

・住民との地域課題の共有、チームオレンジの構築、介護予防の行き場所づくり、住みづらさを抱える家族への地域での見守り支援体制の構築をより進めていきたいと考える。

江沢センター長

①地域課題を踏まえ意識的に取り組んだこと

- ・昨年の課題を踏まえ、今年度は意識的に、独居高齢者の見守り体制づくりのために個別地域ケア会議の開催を行った。
- ・消費者被害防止のための啓発としての出前講座に力を入れた。
- ・みそら地区に関して月1回の健康講座を年間通して行った。

②取り組みから見えた変化

- ・個別地域ケア会議を開催したことにより、対象者が見守りや、ちょっとした支援を受けることで安心して過ごせるようになった。
- ・個別地域ケア会議の参加者については、対象者への理解はもちろん、ちょっとした支援や認知症への理解があることで、高齢になっても地域の住み慣れた家で暮らしていけるということがわかり、「地域での支えあいの必要性」について理解を促すことができた。
- ・ケア会議の参加者などが発信し、地域のサロンの場で講話「住み慣れた地域で安心して暮らせるために」を開催することができた。
- ・「消費者被害のための出前講座」については、担当圏域全体に詐欺の電話などがかかっていることがわかった。「怪しい電話がかかってきたらどのように断るのか」ということも実際に練習し、被害に遭わないよう周知ができた。また、出前講座の場で相談につながるというようなケースもあった。
- ・みそら地区の出張相談は、なかなか相談者が来ない状況が続いていたので、今年度は年間を通して「健康講座」と題して出前講座を実施。その成果として、みなみ包括支援センターの周知と参加者同士が顔見知りになって、コミュニケーションを図るという効果も出てきており、来年度も継続予定である。

③令和4年度の事業計画に対する達成状況

- ・センターの職員全員に聞いて平均値をとったところ 86%だった。量というより、「もっと自分たちのレベルを上げていけるのではないか」という意味で 86%となっている。

④令和4年度の課題を踏まえ、令和5年度に特に取り組みたい項目

- ・業務継続計画の作成と実際に対応ができる訓練を行う。
- ・認知症の方を支えるための体制づくり。
- ・個別地域ケア会議の開催を通して、地域課題の抽出を頑張っていこう、生活支援体制整備事業とも連携して地域づくりにつなげていきたい。

石川センター長

①地域課題を踏まえ意識的に取り組んだこと

- ・新しい地域包括支援センターを地域の皆さんに周知していこうということと、千代田中学校地区の把握、信頼関係の構築を目指してこの数か月やってきた。
- ・相談窓口では、「お待たせしない対応」を意識して、基幹型包括から引き継いだマニュ

アルを基に総合相談業務にあたった。

・自宅訪問においては、1 km は車を使用せずに自転車及び徒歩で地域を回り、千代田中学校地区がどういう地区なのか職員みんなで見回った。

・千代田団地は既に地域づくりを地道にやってきた地域であり、地域の支えあいが根付き、拡大している状況だということがわかった。

・千代田団地と池花・もねの里それぞれに雰囲気が違い、千代田団地は高齢者が多く、昼間でも静かな場所、もねの里は子どもたちが外で遊んでいる、池花は自動車の通りはあるがあまり歩いている方たちはいないというような特徴が見えてきた。

②取り組みから見えた変化

・「散歩に出ても休憩するところがない」、「石垣で休んでいると心配して声を掛けられるのでおちおち座ってもいられない」という相談があり、すぐに地域の方に相談したところ、早速ベンチの設置に向け地域が動いてくれることになった。

③令和4年度の事業計画に対する達成状況

・まだまだ数か月の活動なので、30%程度かなと思っている。

④令和4年度の課題を踏まえ、令和5年度に特に取り組みたい項目

・地域の特徴とも被って、住宅改修の依頼がコンスタントにある地域。介護保険のサービスを使わない方には工事終了後のフォローアップがなかなかできない状態がある。

・仮称だが「住宅改修友の会」のようなものを開催し、使用状況と効果の確認、業者への要望、今後の思いなどを把握して住民同士のつながりを作っていけるような場を設置していきたい。それが介護予防事業にもつながると思っている。

千羽副会長：各センター長からエピソードやどの様な方法で動いているのか等を発表していただけると頑張りが伝わる。毎回、事業報告の時に発表していただくと良い。

【事前質問事項】

千羽副会長から事前質問あり、事務局より下記のとおり回答。

<質問内容>

- ①週いち貯筋体操は何か所くらいで実施されているか。
- ②オレンジカフェは何か所か、参加者数はどの位か。
- ③地域ケア会議から社会資源の開発、政策形成につながった内容があれば紹介してほしい。
- ④各センターの専門職ごとに集まって会議の開催をしているか。

<回答>

- ①令和5年2月末時点で29か所となっている。

② 1 月末時点でオレンジカフェは 6 か所。このうち包括支援センターが中心になって実施しているものが 4 か所、デイサービス事業所が実施しているものが 2 か所。参加者数は延べ人数で 415 人。

③ 認知症のある独居高齢者がケースとして挙がることが多く、地域での見守り体制づくりやボランティアの活用などについて生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員と連携しながら支援を行っている。

社会資源の開発や政策形成までには至っていないが、事業間の連携を通し、既存の社会資源を効果的に活用した支援を行いつつ、地域ケア会議から見えてくる地域課題を共有し、各事業の充実を図っている。

④ 社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー、いずれも 3 包括で集まり会議を実施している。

千羽副会長：前回の地域ケア会議では、免許の返納をしたいと思うが、返納すると通院や買い物が大変になると言っていた。免許を返納しても困らないようにしてほしい。

【事前意見事項】

松田委員より、事前に四街道市の介護・介護予防について、歯科口腔保健との連携が不十分である旨、3 点ご意見あり、事務局（安齋係長）より下記のとおり回答。

<意見内容>

① 認知症の方は自分から口腔の不具合を訴えることは困難であり、もし不具合が発見されても姑息的な処置しか提供できない場合が大変多い。

② 訪問診療の依頼が来る場合は訪問先での処置が重大事故に及ぶ可能性があるような事例が大変多い。早期の対応開始が不足している。

③ ケア会議等で歯科的要因が存在するにもかかわらず、歯科医師が呼ばれることがない。

<回答>

① ご指摘の通り、認知症の方は自身の状況を訴えることが難しく、早期発見のための支援が重要と考える。そのため、専門職や家族へ歯科口腔保健の重要性についての普及啓発が重要と考えている。オレンジカフェや専門職向けの研修において周知や、認知症対応力向上研修修了者がいる医療機関等の紹介を含めた適切な受診への支援に取り組む。

② 歯科口腔保健の早期対応については、元気なうちから取り組む口腔ケアや、歯科検診の受診が重要と考えている。介護予防の健康教育においても、口腔ケアや栄養の大切さの周知、歯科検診の受診勧奨に取り組んでいる。また、早期の適切な治療につながるよう、高齢者を支援する専門職に向けた普及啓発にも取り組む必要があると考えている。今後も、歯科口腔保健の重要性について、地域住民と専門職双方に周知していく。

③ 歯科医師や医師など、診療などでご多忙な先生方には地域ケア会議等への出席が難し

い場合が多く、内容に応じて担当ケアマネジャーから事前にかかりつけの先生にご相談させていただき、地域ケア会議で共有させていただいている。なお、自立支援型地域ケア会議においては、助言者として、歯科衛生士にも入って頂いており、歯科衛生士から歯科口腔保健の観点でご助言をいただいている。今後も歯科的要因を抱えたケースについては専門職から適切なご助言をいただけるよう地域ケア会議の運営について検討していく。

松田委員：組織として、歯科口腔保健を活用することをご検討いただきたい。歯科医師会と連携して、取り組むという仕組みを構築していただきたい。歯科医師法に公衆衛生を行うことが明記されている。言っていただければ対応する方法を検討する。

渋谷会長：この会議より広い範囲であり、高齢者保健福祉計画との関連も強いので、福祉サービス部全体、高齢者保健福祉計画の本体の方でぜひ検討いただければと思う。

【事前質問・意見事項】

大山委員より、事前に質問と意見が4点あり、大川センター長より下記のとおり回答。

<意見内容>

①事業の進め方について、全体として **Plan・Do・Check・Action** と進められていて、大変良いと思う。次年度以降も更に精度をあげた取り組みを望む。

<質問内容>

②新卒や異動で新たに配属された職員への教育はどのようにされているか。四街道の地域特性や今まで経験してきた案件とその解決策をまとめたテキストがあると他の職員にとっても、有効な業務推進ツールになると思う。

<回答>

大川センター長

②の質問に対して包括を代表する形で回答。

・対人援助業務のため、窓口・電話とも相談に対して的確に対応できるよう、新たな職員は先輩職員と同席し、そのやり取りを見ている。また、結果を振り返ることで、本人の気づきにつながるよう指導している。

・新規採用職員が入ってきた場合、県やその他の団体で地域包括支援センターの新人職員の研修に参加。研修で使用するテキストや、地域包括支援センター運用マニュアルのテキストを使った研修も行われている。

・包括職員としての大きな括りの研修、その他、権利擁護や認知症関係等、分野ごとの研修が県や他団体で開催されており、積極的に参加し、知識と技能を習得するように努

めている。

・専門職として相談者に対する援助がスムーズにできるよう、日々、先輩や上司が気づいた時にその場で指導し、早く現場に慣れて先輩に追いつく、追い越すぐらいの状況に持っていけるよう努めているところ。

安齋係長：残り2点の質問については、それぞれ該当する議事の中で報告させていただく。
令和4年度の事業の進捗状況、及び令和5年度事業計画の報告については以上。

渋谷会長：事前の質問以外に追加でのご質問はあるか。

岡田委員：苦情相談の内容を1~2件でよいので教えてほしい。

大川センター長：苦情の中で多いのは利用者がケアマネに対して「要望を汲み取ってくれない」という不満。サービス事業所に対しては「担当者の私語がある」、「親切に対応してくれなかった」といった内容が聞かれた。また包括に対して「連絡が遅かった」といった内容。

渋谷会長：メインは介護保険サービスに対する苦情ということか。

大川センター長：はい。

渋谷会長：他に質問はあるか。

岡田委員：包括に対してというよりは、派遣された業者とか個人に対して苦情が多いということか。

大川センター長：包括に対して、他のサービス事業者に対する苦情が多いということになる。認知症があり、本人の認識がズレていることもある。

渋谷会長：介護予防に対する苦情は多いか。

大川センター長：介護予防自体に対する苦情はない。

松田委員：千葉県歯科医師会では苦情の窓口を設置し、いつも弁護士が対応できるようにしているが、(包括では)そういった対応をしているか。

大川センター長：サービス事業所の対応では、介護保険の関係で国保連が対応する機関となる。そういったケースが生じた場合には国保連に対応を依頼することとなっている。

松田委員：その中に弁護士会も入れているという解釈でよいか。

大川センター長：システマ的には市町村・包括で対応するが、実際に介護事業者との調整ができなかった場合には国保連合会の苦情処理委員会が受理し、そこで苦情処理委員が訪問・助言することとなっている。ただ訴訟に関することはできない。国保連合会が弁護士に相談しながら行うこととなっている。

渋谷会長：他にご質問はあるか。

鈴木委員：医療に関する相談がほぼ毎年200件以上入っているが、1番多い相談は何か。

江沢センター長：医療に関する相談で1番多いのは、家族や病院の相談員から、「退院後、在宅生活をどのようにしたらよいか」という相談で、次に多いのは、「物忘れがあるがどこの病院に行ったらよいか」という相談である。

渋谷会長：他にご質問はあるか。

柿沼委員：生活支援体制整備事業について伺う。生活支援コーディネーターの仕事はこれからますます重要になってくると考える。4年度のコーディネーターの配置について検討を進めるということになっているが、実施状況を見ると四中地区では委嘱状を出すまで進んでいる。各地区の生活支援コーディネーターの状況はどうなっているか。

田中 SC：自身は第1層の生活支援コーディネーターということで四街道市全域に係る仕事をしている。中学校地区を第2層とし、6人の生活支援コーディネーター配置を目指し活動している。

他市町村では、職務として生活支援コーディネーターを配置している。四街道市では、地域のワークショップや支えあい活動で、人材を発掘し、リーダーを作りながら、その方に生活支援コーディネーターをしてもらえるよう働きかけることを考えている。

3年前に千代田中学校地区に生活支援コーディネーターを配置、その後、西中A地区に配置、今年の1月に四中地区に3人目の生活支援コーディネーターを配置した。それ以外の6地区については、包括支援センターの職員が3地区の生活支援コーディネーターとして対応している。残り3地区については、ワークショップの中で地域の生活支援コーディネーター配置を目指している。

渋谷会長：他にご質問はあるか。なければ、質問・意見があった中で、大きく2点ほど委員会から事務局・市の方に対応をお願いしたい。

1点目は、直接この場で各センターの方から話を聞きたいということ。意識的に会議の中で作っていただきたい。2点目は口腔支援について、地域包括ケアに関することは所管の地域ケアの方でしっかりと協力していただきたい。市全体としては介護保険事業計画に関わってくることなので、その中で具体的な方策を考えていただきたい。

議事② 令和5年度予算について（報告）

《資料2に基づき事務局より説明》

【事前質問事項】

大山委員より事前質問あり、事務局より下記のとおり回答。

＜質問内容＞

令和5年度予算は、令和4年度予算と比較して10%超となっている。高齢者・要支援者・要介護者の増加に対して十分対応できているかが重大な関心事であるが、どのように考えているか。

<回答>

予算の大部分を人件費で占めており、要支援者・要介護者の増加に対応するためにも人材の確保が重要と考えている。条例や法律等で示されている人員配置基準で考えると、千代田包括が開設したことにより、基幹型及び千代田包括については配置基準を満たすことができた。みなみ包括については、現在、基準に満たない状態だが、今年度新たに1名増員できるよう、予算を確保しており、包括支援センターの機能強化を図りながら対応していきたいと考える。

【質疑応答】

渋谷会長：ご質問はあるか。なければこれで終了とする。

議事③ 地域包括支援センターの事業評価について（報告）

《資料3-1、3-2に基づき事務局より説明》

【事前質問】

大山委員から事前に意見あり、事務局より下記のとおり回答。

<意見内容>

四街道の地域の特徴を取り入れた評価項目を設定して、新たな評価方法を追加するなどあれば、さらに有益な情報が得られると考える。

<回答>

他市町村の例や四街道市の現状を踏まえつつ、地域包括支援センターの機能強化が図れるよう、評価指標についても検討していきたい。

【質疑応答】

渋谷会長：何かご質問はあるか。

では私の方から。左下の市町村というのは四街道市ということによろしいか。基幹型とみなみの平均値という認識でよいか。

安齋係長：市町村の数値は地域包括支援センターの平均値ではなく、市町村が包括との連携を評価する指標であり、「市が包括に対してどのような取り組みを行っているか」という評価の数値となる。

渋谷会長：市の方が地域ケア会議に入った場合にはどのような取り組みとなるのか。

安齋係長：地域ケア会議では、「センター主催の地域ケア会議の運営方針を会議参加者や関係者へ周知する」、「地域ケア会議の検討内容を住民向けに公表する」といった

ことが市の取り組みとなる。

渋谷会長：センターに対する評価と市に対する評価が違うということでしょうか。

安齋係長：はい。

渋谷会長：1つの項目を見ただけで評価できないということであれば、市独自の評価を取り入れた方が、有効性があるかもしれないので、事務局で検討していただきたい。

議事④ 予防プラン再委託事業所の承認報告

《資料4に基づき、事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：本件は承認事項であるが、ご質問はあるか。なければ、本件を承認する方は挙手してほしい。

⇒全員挙手

議事⑤ その他

《資料6に基づき、事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：何かご質問はあるか。

千羽副会長：佐倉市では包括ではなく、市で介護認定の申請用紙か何かと一緒に配布することでアンケートを行っている。かなり多くの方がアンケート結果を提出して、とても参考になった事例がある。窓口で配布するとなると、仕事の合間で大変に感じることもあるため、市で多くの方を対象にアンケートをとることはできないか。

渋谷会長：それは包括を利用する・しないに関係なくアンケートをとるということか。

千羽副会長：その通り。包括を知っているかどうかも含めてアンケートを行うということ。

渋谷会長：他に何か質問はあるか。

岡田委員：オレンジカフェについて「グループホーム吉岡」は行っているか。

事務局：やっていない。

岡田委員：旭中学校地区のオレンジカフェの場所がない。地域でやっているサロンの中で月1日でも設けてもらう場合、市からどのような支援が受けられるものなのか教えていただければ、話しやすいので教えてほしい。

江沢センター長：オレンジカフェについて、新たに開設する場合と既にあるサロンで「オレンジカフェの日」を作ることのできたらよいと考える。包括の中でできることとして、カフェの立ち上げ支援ということ言えば、他でカフェを立ち上げた経験のある方とこれからカフェを立ち上げたい方が会える場を作って、立ち上げ方を知って

もらう。加えて、実際の立ち上げの際に包括の職員も立ち合い、軌道に乗るまで一緒にカフェを作っていくことで、旭中地区にもカフェを増やしていきたいと考える。

岡田委員：是非、カフェが増えるようお願いしたい。

渋谷会長：他に市への要望も含めて、何かご質問はあるか。

松田委員：ケア会議の日程は何日前に決まるものなのか。

大川センター長：四街道市包括では、数か月前から関係者と調整して開催計画を市に提出することとなっているが、ケースが決まってから日程をお知らせすることとなる。

渋谷会長：そもそも地域ケア会議は定例で行っているのか、ケース会議だから事例ごとに行っているのか教えてほしい。

大川センター長：ケースごとに必要が生じた場合に1週間から10日前に召集する関係者に連絡することとなる。

渋谷会長：従って参加していただく専門職もその利用者ごとに異なるということでしょうか。それとも一緒か。

大川センター長：参加者はケースごとに必要な方に集まっていただくこととなる。

渋谷会長：口腔支援が必要かどうかによって異なるよう。

松田委員：ほとんど全員が口腔支援の必要な方となっていると思うが、「必要な判断は誰が行っているのか」ということを今は聞かないが、系統立てたやり方をご検討いただきたい。行き当たりばったりの会議だけだと連携が構築できないと考えるので、親会議のような系統立てた会議をやることを希望する。

千羽委員：地域ケア会議を年間計画でやっているが、昨年度は4回、今年度は2回、都合の良い日を選んで参加した。歯科のニーズがあるかは別として参加したが、口腔に関するアセスメントがほとんどできていないので、ニーズが出てきていないのではないかと。主治医の意見書だけでなく、歯科医の意見書もあってもよいのではないかと。そうすると口腔のニーズが上がってくる。ケアマネジャーだけでは、口腔の状態まで評価できないので、歯科医の意見書も導入してはどうか。

大川センター長：地域ケア会議には2種類あって、年間計画で4回ある「自立支援のための地域ケア会議」と、それとは別に「個別の地域ケア会議」は、発生の都度必要に応じて行っている。

渋谷会長：これについては事務局でこういった形で行っていくのか検討していただきたいということ、この委員会からの要望として挙げさせていただく。
他に何かご質問はあるか。

千羽委員：市の工事が決まって、駐車場が狭くなったが、包括支援センターのための駐車場はあるのか。高齢者の方が遠い駐車場から歩いてくるのは大変であるため、包括支援センターのすぐ裏にある駐車場は使用できないか。

大川センター長：庁舎工事が始まり、皆様に大変ご迷惑をおかけしているところである。包括支援

センター裏にある駐車場は福祉センターを利用される方々の駐車場であるため、包括に来た方も使用していただいかまわないと考える。または第2駐車場をご使用いただければ。

千羽委員：長期にわたるので不自由のないようにご検討いただければと考える。

渋谷会長：他に何かご質問はあるか。

事務局：初めに説明し忘れてしまったが、「四街道市支えあい通信」を資料として配布させていただいている。生活支援体制整備事業として行っている内容をまとめた冊子。活動内容についてご参考にしていただきたい。最後に、次の開催予定については令和5年7月頃を予定している。内容については令和4年度の決算・事業報告等を予定している。

渋谷会長：田中生活支援コーディネーター、PRしなくて良いか？

田中 SC：支えあい通信について裏表A3版で年2回予定発行している。今回は2月に行われた「100 人情報交換会」について特集している。「官も民も一体となって事業を支え合う」という趣旨で、住民・包括・生活支援コーディネーターだけでなく、多種多様な方と地域の方々に参加していただきたいと思う。回覧では見ない方が多いため、民生委員に地域の方に配布していただいている。昔はA4だったが、載せたい情報が増えたのでA3裏表で対応している。

渋谷会長：それではこれで議事を終了とする。

三好課長：現在の委員で行うのは最後となるため、部長より一言お礼申し上げます。

<部長挨拶>

閉会 20:30